

日出町農業委員会農地利用最適化推進委員募集要項

- 1 募集人数
14人
- 2 委嘱期間
委嘱された日から農業委員の任期満了日まで（概ね3年）
- 3 身分
日出町の特別職の非常勤職員
- 4 職務内容
担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進の推進等に伴う現地での調査、指導及び監視業務等
- 5 委員報酬
各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例(昭和31年日出町条例第15号)に基づく額(年額192,000円)
- 6 推薦を受ける者及び応募する者の資格
 - (1) 農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者
 - (2) 下記のいずれかに該当する者は除く。
 - ア 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

7 募集区域及び人数

| 担当地区 | 募集人数 |
|-----------|------|
| 南畑地区、豊岡地区 | 3人 |
| 日出地区 | 1人 |
| 藤原地区 | 3人 |
| 川崎地区 | 3人 |
| 大神地区 | 4人 |

- 8 推薦及び募集に係る手続き等
規定の様式に必要事項を記入のうえ、持参又は郵送により日出町農業委員会事務局までご提出ください。

なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。

(1) 推薦及び応募様式

| | |
|-----------------------|-------|
| 農業者その他個人からの推薦（一般推薦） | 様式第1号 |
| 農業者が組織する団体からの推薦（団体推薦） | 様式第2号 |
| 一般募集 | 様式第3号 |

(2) 様式の入手方法

日出町農業委員会事務局の窓口に備えるほか、町のホームページからダウンロードできます。

9 受付期間

令和8年3月2日（月）から令和8年3月31日（火）まで（必着）

※ 持参される場合は、町役場開庁時の午前8時30分から午後5時までに提出してください。

※ 書類の提出期間は、延長する場合があります。この場合、受付期間最終日以降に日出町のホームページ等により公表します。

10 推薦及び応募された内容の公表

推薦及び応募された内容については、募集期間中及び募集終了後に下記の内容を日出町のホームページ等に公表しますので、あらかじめご了承ください。

- (1) 推薦する者の氏名、職業、年齢、性別
- (2) 推薦を受ける者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (3) 応募する者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (4) 推薦を受けた者の数及びそのうちの認定農業者等の数
- (5) 応募した者の数及びそのうちの認定農業者等の数

11 委嘱方法

推薦又は応募された者について、関係者からの意見聴取その他必要な措置を講じ選考した結果に基づき、総会において決定し、農業委員会が委嘱します。

12 その他

農地利用最適化推進委員と同時に、農業委員にも応募いただくことができます。ただし、両方の職を兼務することはできません。

13 問い合わせ先

日出町農業委員会事務局

〒879-1592 日出町 2974 番地 1 日出町役場旧館 2階

TEL 0977-73-3125

FAX 0977-73-3169